

令和4年度 各部・校務部の取組に関する自己評価と課題

自己評価の評定
A 「十分達成できた。(80%以上)」 B 「おおむね達成できた。(70%以上)」
C 「あまり達成できなかった。(55%以上)」 D 「達成できなかった。(55%未満)」

	重点目標	関連する努力目標	具体的活動	各部・校務部の自己評価と課題		
				評価	総括	次年度の課題と改善の方策
小学部	友達や指導者、把握した実態などをつなぐ視点で授業づくりについて話し合い、確かな育ちにつながる実践を進める。	(2) 教育ビジョンの実行 (3) 専門性の向上	授業研究を3回実施し、重点目標に照らし学習活動、手立て、評価など授業づくりについて協議する。	A	各学年で育ちにつながる視点からテーマを設定し授業づくりについて協議をしたり、研究授業の討議を重ねたりした。話し合ったことを指導に役立て、活動する児童の姿に確かな育ちを確認できたと考ええる。また、保護者は教育活動について概ね肯定的に捉えていると考えるが、詳しい情報発信や環境整備を求めていることが分かった。	育ちをつなぐ授業づくりのため、学習指導要領の3観点に基づく学習評価や評価基準作成に取り組み授業改善に生かしていく。連絡帳や期末懇談会などを通して保護者に児童の様子や行動を詳しく伝えたり、教室の感染症対策や環境整備を確認したりする。
中学部	内面の育ちや生徒個々の特性、環境に配慮した指導支援を行うことで、中学部のめざす生徒像「仲よく 友達と協力し 行動する生徒」につなげていく。	(2) 教育ビジョンの実行 (3) 専門性の向上	・4つの体験〈①愛されること②ほめられること③役に立つこと④必要とされること〉を積ませることで、自己肯定感や自己有用感を育てる。そのうえでレジリエンスを育てることにつなげていく。 ・障害の特性や個人の特性、個人を取り巻く環境に合わせた効果的な指導支援を行うため、現職教育や学部会などで障害の特性や発達、環境要因について研修したり、「生徒の実態・支援シート」を活用したりして共通理解を図る。 ・〈①集団のルールを把握する。②人と良好な関係を築く。③属する社会集団のために何らかの役割を果たす。④他者や自分自身と折り合いをつける。〉という視点で、社会性の力を獲得できるように指導支援をしていく。	A	今年度もこれまで同様、自己肯定感や自己有用感を育むような働きかけを行うことで、生徒たちは少しずつ自信をつけ、主体的積極的な行動が増えたり、問題となる行動が減少したりという変容がたくさん見られた。愛着障害や精神疾患がある生徒については、なかなか行動の改善が見られないケースもあるが、教員間で障害や疾患の特性や対応について研修したり、「生徒の実態・支援シート」やケース会、学年会等で個々の生徒への指導支援について共通理解を図ったりすることで、粘り強く成長を目指して指導を行っている。今年度、社会性に焦点を当てて授業研究や研修会を何度か行い、社会性について意識しながら指導支援を行ったことで、中学部全体として、生徒の中に、互いに協力し、認め合い、尊重し合う態度が着実に育ってきている。	自己肯定感や自己有用感を育てること、障害や個人の特性に配慮した指導支援を行うことは、今後も基盤として継続していく必要がある。社会性に焦点を当てた取組については、教員数の減少によって一人一人に関わる時間が限られ、試行錯誤がしにくい状況ではあるが、もう一步踏み込んで分析考察し、より効果のある指導支援の在り方を継続して探っていくことが必要である。
高等部	「仕事」「生活」「余暇」のつながりや自己評価のあり方を意識した授業づくりを行う。	(2) 教育ビジョンの実行 (3) 専門性の向上	・進路に関する学習内容の構造化の考え方や「仕事」「生活」「余暇」の視点を各教科の学習内容に反映させる。 ・生活基盤である家庭生活の充実を図るため、「IMJ活動」を継続し、生徒自身の振り返りにつなげたり家庭と連携した指導を行ったりする。 ・自己評価表を使って生徒自身が自分の課題について考える機会を設ける。	B	卒業後の生活や、「進路に関する学習の構造化」と「仕事」「生活」「余暇」の関連性について意識しながら日々の授業作りを考えることが職員間で定着してきた。自己評価については「IMJ活動」での自己評価や実習評価表などで継続して取り組むことで、生徒自身も徐々に振り返りができるようになってきた。今後も家庭と連携しながら、様々な方法で自己評価を行い、課題解決に生かしていく必要がある。	今後も卒業後を意識した授業作りを積み重ね、足りない内容は何なのか、どのような内容が卒業後に役に立ったのかなど実践例を集め、授業内容の精選に生かしていきたい。自己評価については「IMJ活動」や評価表、ICT機器なども活用しながら、正しく自己理解し、自分の課題を把握し、次の行動につなげるための支援方法を考えていく必要がある。

教務部	「間違いやすい表記」について、職員への周知方法を工夫し有効に活用できるようにする。	(2) 教育ビジョンの実行	・「掲示板」内にあるデータも含め、「間違いやすい表記」について周知回数を増やす。 ・各部でよく使われる語句や表現について、機会を捉えて係が説明を行う。	A	「間違いやすい表記」ファイルの内容を整理して見やすくしたこと、時期を捉えて係から活用を促す周知を行ったことで、表記に対する職員の意識付けができてきたと考える。アンケートからも、目標に対しておおむね達成できたという結果がほとんどであり、校務部としての取組はまとめとしたい。	係からの周知は、次年度以降も必要であると考えている。内容についても、毎年見直しを行い検討しながら、職員にとって使いやすいものになるよう努めていきたい。
総務部	保護者と学校をつなぐため、各部や他の校務部と連携し、学校行事や研修会等の開催方法や内容を計画・実施する。	(1) 安全で安心な学校づくり (2) 教育ビジョンの実行	・学校行事や研修会等に関係する各部や校務部と打ち合わせを行い、お互いのニーズに合った内容を計画・実施する。 ・保護者や職員への防災に関する意識を高めるため、年3回の「防災丸よう」の発行に加え、「防災丸よう」の校内掲示や避難訓練後の学習に関する情報提供を行う。	B	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、少しでも保護者の要望に応えられるように、また研修会が保護者への啓発につながるように、各部や他の校務部と開催方法や内容を計画・実施することができた。飲料水の個人備蓄は、年度当初のPTA総会で保護者に周知し、毎学期ごとに点検する流れがほぼ定着してきた。アンケート結果からは、家庭での備蓄状況は昨年度とあまり変わっていない状況であったが、家庭に非常食（おかゆ）を持ち帰り、実食してみることや家庭での非常食の関心度は上がっている。また、備蓄品や避難場所に関する情報など防災に関する保護者の具体的な要望を知ることができた。	今後も感染症対策をしつつ、保護者や各部、各校務部の要望にできる限り沿った形で学校行事や研修等を運営していきたい。また、校内の防災に関する取組について発信するとともに、保護者からの質問、要望に応えられるように「防災丸よう」の内容を充実させ、各家庭の防災意識を高めていく。
メディア教育部	・ICT機器活用教育推進のため機器の整備と活用方法について研修を行う。 ・ICT機器やソーシャルメディアの安全な利用方法の指導や研修を行う。	(2) 教育ビジョンの実行 (3) 専門性の向上	・毎週月曜日にICT機器の活用方法について研修機会を設ける。 ・年に数回程度メディア教育研修を全職員対象に行い、セキュリティや著作権についての意識向上を図る。 ・教育活動、その他校務におけるリモートでの活動が円滑に実施できるように環境の整備や技術支援を行う。	B	夏休みの期間を利用して、ICT機器の使い方やPCの便利な使い方などの動画作成や、視聴覚機器の接続方法のマニュアル作成やアプリケーションの紹介などを行い職員のスキル向上を図ることができた。保護者の評価では、分からないという回答が多く、ICT教育とは何か、メディア教育部の活動はどんなことをしているのかを分かり易く情報発信していく必要を感じた。	HPや広報誌を通して、ICT機器を活用している様子を紹介したり、ICT教育の効果を紹介する機会を設けるようにする。職員に対しては、ICTの必要性や利便性を広く周知する機会を多く設け、使うことへの不安感を軽減できるようにする。
研究部	生きる力を育むために児童生徒の「育ち」に焦点を当て、資質・能力の三つの柱をもとに、確かな学びにつながる授業づくりに向け研究を推進する。	(2) 教育ビジョンの実行 (3) 専門性の向上	授業実践に生かすために、研究テーマに基づいた部現教や授業研究を行う。	A	これまでの研究成果と児童生徒の実態に基づいて部や学年でテーマを設定し、それぞれの段階にふさわしい内容で授業研究や部現教を進めた。研究授業の討議をはじめ、各学年の取組を部で紹介し合ったり、現場実習でみられる課題をデータベース化したりするなど、児童生徒に期待する姿と課題、手立てを共有しながら研究を進めたことが、日々の指導や支援の充実につながったと考える。	現在の研究テーマは次年度が最終年次となる。部や学年ごとに今年度の成果と課題に基づいた授業研究と現職教育を計画し、より実際の充実した研究を目指す。そのための取組の一つとして、育ちをつなぐ学習評価について考えていきたい。
同和人権教育部	人権意識や自尊感情を高めることができる研修を実施する。	(1) 安全で安心な学校づくり (2) 教育ビジョンの実行	・現地研修や講演会を実施し、研修内容を入権・同和教育だよりに掲載する。 ・人権・同和教育だよりは、人権学習の児童生徒の様子や人権・同和教育に関わる情報を、より分かりやすく掲載する。 ・人権学習の参考になる図書を紹介したり、「あなた」をテーマにした人権放送や人権展の内容を工夫したりする。	A	夏季休業中や職員会での研修、保護者研修を通して、人権について考える機会を設けることができた。人権放送の絵本の読み聞かせや人権展の学習では、「大切なあなた」をテーマにした内容を取り入れ、児童生徒の実態に応じて学習することができた。それらの活動内容を写真も取り入れながら、人権・同和教育だよりに分かりやすく掲載することができた。	人権学習の計画に参考となる図書を、職員が利用しやすいよう分野別にリスト化する。また、ICTを活用した職員アンケートを実施し、要望や意見をスピーディーに集約し、ニーズに答えられるようにする。

生徒指導部	安全な生活や行動のために、あいさつの徹底と必要なルールやマナーについて、児童生徒が理解を深められるような具体的な取り組みを増やす。	(1) 安全で安心な学校づくり	・生徒会役員及び有志による、あいさつ運動の推進や、ルールやマナーを守るための啓発放送などを行う。 ・交通安全教室、不審者対応教室などでは、児童生徒の実態に合った内容を実施できるようにする。	B	警察署等関係機関の協力を得て、交通安全教室や登校指導を実施することができ、児童生徒が登下校時の交通ルールやマナー、また自身を守ることにつなげた。しかし、生徒会による啓発広報活動は例年より回数が減少し目立った活動ができなかった。	他校の交通安全教室の内容や交通安全に関する指導の方法なども参考に、各部ごとの実態に応じた指導を実施する。また、生徒会による啓発広報活動を充実させる。
進路指導部	「進路だより」、「職員研修」、「親の会研修会」等を通して、就労における動向や福祉の新制度、新規事業所、進路状況等について保護者・職員に周知する。	(2) 教育ビジョンの実行	・夏季休業中に現場実習の現状と課題や今後の福祉制度の流れや卒業生の状況等について研修を行う。 ・福祉サービス事業所の詳細な情報を掲載した「進路ガイド」を有効活用し、保護者と情報を共有する。 ・総務部と連携し、保護者の進路に関する疑問点を明らかにし、「親の会研修会」や「進路だより」等で答える。 ・「職場開拓リーフレット」を改訂し、今後の進路指導に活用する。	B	総務部と連携し、保護者の進路に関する質問事項である卒業後の進路先について、それぞれの違いを「親の会研修会」で説明し、情報の提供ができた。しかし高等部保護者からの個別の事業所見学の希望がなかった。保護者が早い段階から進路に対する意識を高められるよう、情報を発信していく必要がある。職員研修については、講師の方の都合により実施できなかったため、来年度実施する方向である。	職員研修で外部から講師を招いて、中讃地域の就労移行・相談支援の実践等について話をしてもらい、情報交換等を行う。来年度も保護者に対する情報提供の機会を、総務部と連携して計画する。
保健・美化部	児童生徒、教職員の健康を保持、増進するよう情報を発信するとともに、学校生活を安全で安心に過ごせるような環境整備を行う。	(1) 教育ビジョンの実行。 (2) 安全で安心な学校づくりの推進	・「保健だより」で感染症予防への有効な対策や、生活習慣に関する情報を、「給食だより」で健康な体づくりに関する情報を掲載すると共に、検診後の事後措置を促し保健指導の充実を図る。 ・校内設備の安全点検を定期的に行い、問題点の早期発見、改善に努め事故を予防する。 ・緊急時に的確な対応がとれるよう教職員の研修を充実させ、実践に生かせるよう定着を促す。	A	感染症や熱中症対策の定着や、「保健だより」、「給食だより」での情報発信、学習活動の中での保健指導によって、健康な体作りの意識を高めることができた。また、学年ごとに緊急時の対応を研修することができ、具体的な役割や動きを確認することができた。	給食が本校給食場と宇多津町の給食場の2カ所から提供されるようになるが、「給食だより」で、保護者が安心できる情報発信に努める。施設点検をよりスムーズにするために、点検、確認の仕方を模索し確立していく。
相談センターの学びと育ち	校内及び中讃地域の指導者の特別支援教育に関する新たな学びや指導方法の幅の広がりが得られるよう相談支援や研修支援を実施する。	(3) 専門性の向上	・連携訪問事例検討会、青の山ブラクティス（校内学習会）を実施し、相談支援の実践力の向上や専門的知識の獲得を目指す。 ・サマーセミナーを開催し、校内外の指導者の専門性の向上を目指す。 ・宇多津町の指導者を対象に特別支援教育スキルアップセミナーを行い、専門性の向上を目指す。 ・個別の教育支援計画の説明会を実施し、方針や評価の記入について個別対応を行う。	B	公開研修会や事例検討会、校内学習会を通して、学習障害当事者の経験や思い、必要な支援を聴いたり、具体的な事例や実践に対する意見や情報を交換したりすることで、書籍では得られない学びや指導に関する新たな知識を得ることができた。しかし、ニーズを十分把握しきれないまま研修を計画しなければならなかった点は改善すべきである。中讃地域の教育関係者に対しては、サマーセミナーや宇多津町スキルアップセミナー、個別の教育相談等を通して、支援を必要とする児童生徒の理解や指導の悩みの解決につなげることができた。	研修支援では、参加しやすい状況作りとして、実施の回数や時間帯、内容などについて、ニーズを把握して計画を進める。相談支援では、校外の教員が気軽に相談をしやすくなるように、ホームページを活用して周知を行う。